

○公 告

次のとおり入札後審査型一般競争入札に付する。

令和元年10月15日

愛媛県立新居浜南高等学校長 山本 公治

入札後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に 付する 事項	工事名	新居浜南高校ブロック塀撤去及びフェンス等新設工事
	工事場所	愛媛県新居浜市篠場町1番32号
入札に 付する 事項	工事概要	ブロック塀撤去及びフェンス等新設工事 ・ブロック塀撤去、基礎擁壁撤去 ・駐輪場撤去 ・目隠しフェンス新設 ・防球ネット撤去 ・防球ネット増設工事
	工期	工事請負契約の成立の日の翌日から令和元年3月4日まで
入札に 付する 事項	予定価格	15,115,100円(13,741,000円(消費税及び地方消費税を除く。))【税率10%適用対象】
	(1) 設計業務等の受託者	商号又は名称 (株)シアテック 住所 (本社) 愛媛県新居浜市新田町3丁目1番39号
入札に 付する 事項	(2) 建設業許可	許可業種 建築工事業 許可区分 特定建設業又は一般建設業 本店等区分 本店
	(3) 経営事項審査	本店等所在地 愛媛県東予地方局管内 建設工事の種類別 - その他(経審) -
入札参加 資格	(4) 格付け	格付け業種 建築一式工事 格付け等級 A等級又はB等級 その他(格付け) -
	(5) 施工実績(過去15年間)	工事の種類等 - 出資比率等 - 種類 監理技術者又は主任技術者
入札参加 資格	(6) 配置予定技術者の資格等及び従事経験(過去15年間)	法令による資格・免許等 ・上記(2)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。 ・管理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び管理技術者講習修了証(管理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。
	従事経験	-

契約条項を示す場所及び問い合わせ先	担当部局	愛媛県立新居浜南高等学校	
	電話番号	0897(43)6191	
	FAX番号	0897(44)7447	
	電子メール	-	
	住所	〒792-0836 愛媛県新居浜市篠場町1番32号	
	入札説明書の掲載期間	令和元年10月15日(火)から令和元年10月29日(火)まで	
	設計書等の貸与期間	令和元年10月15日(火)から令和元年10月29日(火)までの受付時間中	
	入札説明書についての質問提出期間	令和元年10月16日(水)から令和元年10月21日(月)まで(ただし最終日は午後4時50分まで)	
	質問に対する回答の公表期間	令和元年10月24日(木)から令和元年10月29日(木)まで	
	申請書類の日時	令和元年10月30日(水) 午前10時00分	
日程等	事前確認の日時	令和元年10月30日(水) 午前10時00分	
	開札日時	令和元年10月30日(水) 午前 事前確認終了後	
	開札場所	愛媛県新居浜市篠場町1番32号 愛媛県立新居浜南高等学校 会議室	
	施工体制確認に係る調査資料の提出期限	(※調査基準価格を下回った入札を行った者のみ提出) 令和元年11月5日(火) 午後4時50分	
	低入札価格調査資料の提出期限		
	落札者の決定の期限	令和元年11月5日(火) (ただし、調査基準価格を下回った入札が行われた又は評価値について疑義照会があった場合は、この限りでない。)	
	入札参加資格を認められなかった理由の説明要求期限	令和元年11月14日(木)までの受付時間中	
	説明要求に対する回答期限	令和元年11月28日(木)	
	支払条件	前払金	請負代金額の10分の4に相当する額以内の額とする。 (部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の6に相当する額以内) なお、低入札価格調査に係る契約にあっては、前金払は請負代金額の10分の2に相当する額以内の額とする。(部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の4に相当する額以内)
		部分払	中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、5回を限度とする。
その他	ア	この公告の工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。	
	イ ウ エ オ	この公告の工事は、簡易型総合評価落札方式(簡易実績型(施工体制確認方式))の対象工事である。 この公告の工事の入札は、入札書を持参しての紙入札方式による。 この公告の工事については、低入札価格調査制度を適用する。 この公告の工事は、愛媛県建設工事低価格入札者排除措置要綱の対象であり、入札期間の初日から落札決定日までの間に排除措置の期間がある者の入札は無効とする。 カ この公告の工事で、建設業法施工令(昭和31年政令第273号)第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。	

注1 入札参加資格について「ー」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。
注2 上記の各期間については「受付期間中」とは、休日(愛媛県の休日)を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条に規定する県の機関の休日をいう。以下同じ。)を除く日の午前8時20分から午後4時50分までをいう。